



## 住宅用太陽光発電設備の余剰電力を活用した 新たなサービス「四電エフカプラン」の開始について

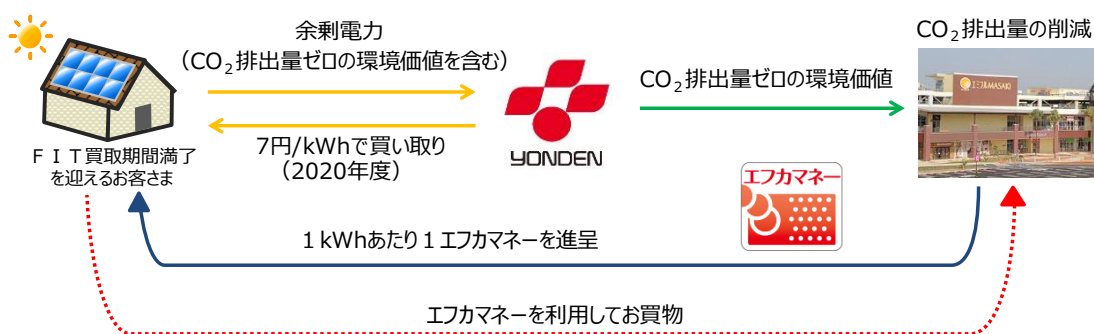
四国電力株式会社（本社：高松市、取締役社長 社長執行役員：長井 啓介、以下「四国電力」）および株式会社フジ（本社：松山市、代表取締役社長：山口 普、以下「フジ」）は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）による太陽光発電の買い取りが終了するお客さまを対象に、四国電力が提供する新たなサービス「四電エフカプラン」※<sup>1</sup>の取り組みを開始しますので、その概要についてお知らせいたします。

「四電エフカプラン」は、四国電力が、ご家庭の太陽光発電による余剰電力を買い取り、買い取った余剰電力に含まれるCO<sub>2</sub>排出量ゼロの環境価値をフジの店舗へ提供することで、お客さまに四国電力の定める単価（2020年度は7円/kWh〔税込〕）による買い取りに加え、1kWhあたり1エフカマネー※<sup>2</sup>を進呈するサービスです。

四国電力は、7月1日から「四電エフカプラン」をご利用されるお客さまの募集を開始し、フジは、提供を受けたCO<sub>2</sub>排出量ゼロの環境価値を、店舗運営のCO<sub>2</sub>排出量削減の施策として活用していきます。

両社は、お客さまからのご期待にお応えし、ご満足いただけるサービスをご提供できるよう、さらなるサービスの開発・向上に取り組んでまいります。

### 【「四電エフカプラン」のイメージ】



※<sup>1</sup> 「四電エフカプラン」の提供エリアは、香川県、愛媛県、徳島県、高知県（香川県・愛媛県の一部除く）

※<sup>2</sup> エフカマネーは、フジ直営売場（93店舗）や加盟店でご利用いただける電子マネーです。

### 【参考資料】 「四電エフカプラン」の導入について